



<報道発表資料>

令和7年3月17日
京都市文化市民局地域自治推進室

令和6年度第2回「京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会」の開催

この度、「京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会」(以下「審査委員会」という。)を開催します。

【開催趣旨】

京都市では、特定非営利活動法人(以下「NPO法人」という。)の認定NPO法人※への移行や、市民の寄付促進のため、京都府と協調し、独自の条例に基づき指定されたNPO法人に対して市民が寄附をした場合に、個人住民税(市民税・府民税)から寄附金を控除できる制度を運用しています。控除対象に指定しているNPO法人について、外部有識者の意見を聴くため、審査委員会を開催します。

※ 認定NPO法人

特定非営利活動促進法に定める基準に基づき、所得税の寄附金控除等の対象となるNPO法人として所轄庁が認定したNPO法人。条例で指定されると、認定NPO法人になるための要件のうち、PST基準(寄附の要件)をクリアしたものとされるため、円滑に認定NPO法人へ移行することができる。

【審査委員会概要】

- 日時 令和7年3月24日(月)午後1時30分～2時50分(予定)
- 場所 京都市役所分庁舎 地下一階 会議室
(〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地)
- 内容 (1) 諮問に係る特定非営利活動法人の個別審査(継続1件)【非公開】*
(午後1時40分～2時25分頃)
(2) 条例指定NPO法人の外部評価結果の報告(1件)【公開】
(午後2時25分頃～2時40分頃)
(3) 京都府及び京都市の指定法人の状況 等【公開】
(午後2時40分頃～2時50分頃)
- ※ 「(1) 諮問に係る特定非営利活動法人の個別審査(継続)」については、京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会運営要領第4条の規定に基づき非公開とさせていただきます。

● 委員名簿（敬称略、五十音順）

氏名	役職等
赤澤 清孝	大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科准教授
木村 友香	税理士
柴田 学	関西学院大学人間福祉学部社会起業学科准教授
高山 明伸	弁護士
永井 美佳	社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事・事務局長

<傍聴について>

先着 5 名とします（記者席は、別途用意します。）。

※ 公開の議題については、午後 2 時 25 分頃から開始する予定です。当日午後 2 時から受付を開始します。ただし、進行状況によって公開の議題の開始時間が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○ 京都市の条例指定 N P O 法人

名 称	条 例 指 定 日	
	京 都 府	京 都 市
1 古材文化の会	平成 25 年 7 月 5 日	平成 25 年 5 月 31 日
2 花山星空ネットワーク	平成 25 年 10 月 4 日	平成 25 年 11 月 1 日
3 フォーラムひこばえ	平成 27 年 7 月 13 日	平成 27 年 6 月 1 日
4 FaSoLabo 京都	平成 28 年 9 月 30 日	平成 28 年 11 月 1 日
5 京都 D A R C	平成 30 年 3 月 12 日	平成 30 年 3 月 29 日

※は今回の外部評価結果の報告対象

※

<お問合せ先>

京都市文化市民局地域自治推進室市民活動支援担当

電話：075-222-4072